

## T&amp;D ベトナム株式ファンド

愛称: V-Star

追加型投信／海外／株式

作成基準日:2024年12月30日

※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。

※運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額と純資産総額の推移(設定来:日次)

※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。  
 なお、基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後です。



## 商品概要

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 設定日    | 2020年2月6日              |
| 信託期間   | 2025年8月28日まで           |
| 決算日    | 8月28日<br>(休業日の場合は翌営業日) |
| 信託報酬率  | 年 1.628%<br>(税抜 1.48%) |
| 基準価額   | 22,619円                |
| 純資産総額  | 749百万円                 |
| 株式組入比率 | 83.2%                  |

※ベビーファンドの実質組入比率です。

## 期間別騰落率

|       |        |
|-------|--------|
| 過去1ヵ月 | 6.0%   |
| 過去3ヵ月 | 3.0%   |
| 過去6ヵ月 | -3.8%  |
| 過去1年  | 18.0%  |
| 過去3年  | 23.9%  |
| 設定来   | 126.2% |

※収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

## 分配実績(1万口当たり、税引前)

|                |    |
|----------------|----|
| 第2期 2021年8月30日 | 0円 |
| 第3期 2022年8月29日 | 0円 |
| 第4期 2023年8月28日 | 0円 |
| 第5期 2024年8月28日 | 0円 |

設定来分配金合計 0円

運用状況をLINEで  
お届けします。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&amp;Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
 インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

## インドシナ地域株式マザーファンドの運用状況

※当ページは、インドシナ地域株式マザーファンドの投資顧問会社である日興アセットマネジメント アジア リミテッドからのデータを一部に使用しています。

## 資産配分

|       |       |
|-------|-------|
| 株式等   | 88.3% |
| 現金等   | 11.7% |
| 組入銘柄数 | 32銘柄  |

※株式等には投資信託証券および株価連動証券を含みます。

## 株式等の業種別組入比率

| 業種               | 組入比率  |
|------------------|-------|
| 不動産管理・開発         | 17.9% |
| 一般消費財・サービス流通・小売り | 11.7% |
| 食品・飲料・タバコ        | 9.9%  |
| ソフトウェア・サービス      | 9.1%  |
| 銀行               | 8.1%  |
| その他              | 31.6% |
| 株価連動証券           | —     |
| 現金等              | 11.7% |

※株価連動証券は、金融機関等が発行し、その価格が特定のベトナムの株式に連動する証券です。

## 株式等の国・地域別組入比率

| 国    | 組入比率  |
|------|-------|
| ベトナム | 88.3% |

※国・地域は、発行体の法人登録国です。  
※株式等には投資信託証券および株価連動証券を含みます。

## 通貨別組入比率

| 通貨     | 組入比率  |
|--------|-------|
| 株式等    | 88.3% |
| ベトナムドン | 88.3% |
| 現金等    | 11.7% |
| 外貨預金   |       |
| ベトナムドン | 5.1%  |
| アメリカドル | 3.2%  |
| その他    | 0.0%  |
| その他    | 3.4%  |

※現金等のその他は、未払金等が多い場合はマイナスになることがあります。

※各組入比率は、当マザーファンドの純資産総額に対する比率です。  
※業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

## 組入上位10銘柄の概要

| 銘柄名                | 業種                 | 比率   | 概要                                                                           |
|--------------------|--------------------|------|------------------------------------------------------------------------------|
| FPTコーポレーション        | ソフトウェア・サービス        | 9.1% | 情報技術・通信会社で、DXおよびITコンサルティングを中心としたシステム統合ソリューションを提供しています。                       |
| ベトナム外商銀行           | 銀行                 | 8.1% | 商業銀行で、預金、個人・法人向けローン、外国為替、クレジットカード提携などの業務を手掛けています。                            |
| モバイル・ワールド・インベストメント | 一般消費財・サービス流通・小売り   | 7.8% | 携帯電話やタブレット、その他通信機器の販売を行っている会社です。                                             |
| フーニューアン・ジュエリー      | 耐久消費財・アパレル         | 6.7% | 宝飾品メーカーで、自社店舗を通じた小売販売のほか、卸売りも手掛けています。                                        |
| ジェマデプト             | 運輸                 | 5.0% | 海運会社で、港湾運営、コンテナ船サービス、船舶・運送代理店業、ロジスティックス、プロジェクト貨物輸送、不動産、金融投資などの事業を手掛けています。    |
| カンディエン不動産          | 不動産管理・開発           | 4.8% | 不動産開発会社で、建設サービスも提供しています。                                                     |
| ナムロン・インベストメント      | 不動産管理・開発           | 4.8% | 不動産投資および開発事業を行う会社で、集合住宅、別荘、リゾート、オフィスビル等様々な物件を手掛けています。                        |
| SSIセキュリティーズ        | 金融サービス             | 4.4% | 金融サービス会社で、投資銀行および証券仲介サービスに従事するほか、アドバイザリー業務、M&A助言、株式リサーチ、セールス、取引サービスを手掛けています。 |
| ペトロベトナム・テクニカル・サービス | エネルギー              | 4.3% | 石油会社にリース、チャーター、運用・保守等のサービスを提供するほか、不動産管理、ミネラルウォーターの生産なども手掛けています。              |
| デジワールド             | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 3.9% | ラップトップ、デスクトップ、プロジェクター、プリンターなど各種IT関連製品の販売のほか、メンテナンスサービスも手掛けています。              |

※比率はインドシナ地域株式マザーファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。なお、同一企業の異なる発行体による株価連動証券については、合算した比率になります。

※運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※本資料をご覧くださいにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

## ファンドマネージャーのコメント

### 【市況概況】

12月の世界の株式市場は米国は下落、欧州、アジアはまちまちの結果となりました。米国では、FOMC(米連邦公開市場委員会)で利下げが決定されるも、2025年の利下げに関しては慎重な姿勢が示されたことにより、株価は下落しました。欧州では、月前半は中国の経済回復への期待感が上昇材料となるも、月後半のFOMCを受け、欧米長期金利が上昇したことが下落材料となりました。アジアでは、韓国で戒厳令が発表されたことや、FOMCの結果が下落要因となりました。一方、台湾株は米ハイテク株の反発を受けて上昇しました。

ベトナム株式市場は上昇しました。月前半は主要株式指数にて、現在フロンティア市場に区分されているベトナム株式市場が新興国市場へ格上げされる見込みが高まったことから上昇しました。月後半はFOMCで2025年の利下げに関して慎重な姿勢が示されたことにより調整する局面もありましたが、月末にかけては米ハイテク株が反発した影響などから上昇しました。主要株価指数であるVN指数(現地通貨建)は1.3%の上昇となりました。

### 【運用概況】

月中はインドシナ地域株式マザーファンドを高位に組入れました。

マザーファンドにおける12月末時点での組入銘柄数は32銘柄、株式等組入比率は88.3%としました。業種別組入比率上位の業種は、不動産管理・開発17.9%、一般消費財・サービス流通・小売り 11.7%、食品・飲料・タバコ9.9%、ソフトウェア・サービス9.1%、銀行8.1%となっています。FPTコーポレーション、フーニユアン・ジュエリー等がポートフォリオのパフォーマンスにプラス寄与した一方、ナムロン・インベストメント、ビンコムリテール等がマイナス寄与しました。

### 【今後の運用方針】

ベトナムの銀行間金利は12月に引続き5%に向かって上昇しましたが、FRB(米連邦準備制度理事会)が引続き金利を緩和するにつれて、ベトナムの銀行間金利も緩和されると予想しています。2025年のベトナム経済が年間で6~7%程度の成長を実現する可能性があると考えています。米次期トランプ政権下でベトナムへの追加関税は中国への追加関税よりも限定的となる可能性が高く、製造拠点としてのベトナムの魅力が上昇すると考えています。中国に代わる魅力的な製造拠点として、世界各国におけるサプライチェーン多様化の恩恵を受けることが期待されます。このような投資環境のもと、強固で持続可能な収益を生み出す力を持つ企業、魅力的なフランチャイズを有する企業、ファンダメンタルズの好転による成長の機会のある企業に重点を置いた銘柄選択を行います。ベトナム経済の長期的な成長のもとでの消費拡大の恩恵を受ける、小売、食品・飲料、不動産に関連する銘柄を選好します。また、生産活動の拡大の恩恵を受ける工業団地の運営に関連する銘柄、IT、生活必需品関連の銘柄、エネルギー転換の恩恵を受ける銘柄に注目しています。

※文中の投資行動は、個別銘柄の売買等いかなる投資行動も推奨するものではありません。

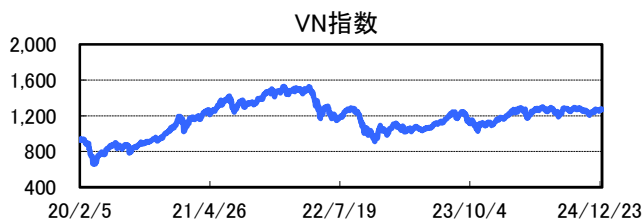
※コメントは、マザーファンドの投資顧問会社である日興アセットマネジメント アジア リミテッドから入手したデータを使用しています。

## <ご参考> 株式指数と為替レート

※表記のデータは過去のものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

### 株価指数 [現地月末基準]

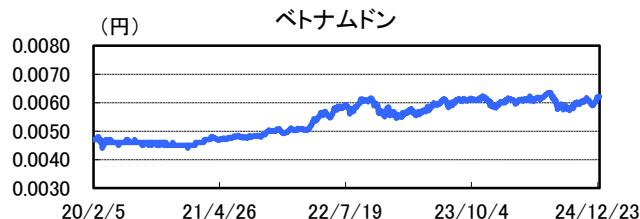
| 国    | 株価指数 | 月間騰落率 |
|------|------|-------|
| ベトナム | VN指数 | 1.3%  |



※ベトナムVN指数は、ホーチミン証券取引所が公表する指数であり、その指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。また、当ファンドを同取引所が保証するものではありません。

### 対円為替レート

| 通貨     | 月間騰落率 |
|--------|-------|
| ベトナムドン | 4.5%  |



※出所: Bloomberg

※対円為替レートの騰落率のプラスは円安、マイナスは円高を示します。

※本資料をご覧くださいにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasst.co.jp/>

## ファンドの目的・特色

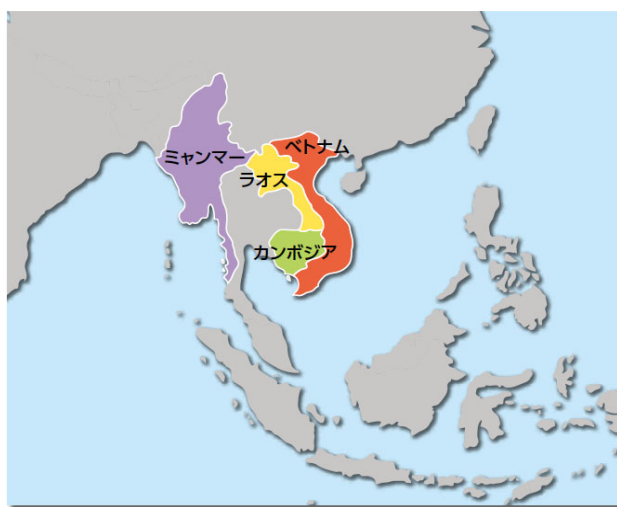
### ファンドの目的

信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

### ファンドの特色

- インドシナ地域株式マザーファンド受益証券(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、主としてベトナムの証券取引所に上場・登録等されている株式等に投資します。また、他の証券取引所に上場・登録等されているベトナム関連企業\*の発行する株式等に実質的に投資する場合があります。

\*ベトナム関連企業とは、事業展開や投資活動がベトナムを中心に行われている企業をいいます。ファンドでは、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーを総称して「インドシナ地域」といいます。(将来的にはカンボジア、ラオス、ミャンマーの株式等にも実質的に投資を行う可能性があります。有価証券届出書提出日現在、投資を行う予定はございません。)



上記は将来的に投資対象となる可能性のある国を含めて記した図であり、全ての記載国が投資対象であることを示したものではありません。

- マザーファンドの組入比率は、高位を維持することを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いませんので、為替変動の影響を受けます。
- マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部を日興アセットマネジメント アジア リミテッドに委託します。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasasset.co.jp/>

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

|          |                                                                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価変動リスク  | 株式の価格は、発行企業の業績や財務状況、市場・経済の状況等を反映して変動します。特に企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株価が大きく下落し、基準価額が値下がりする要因となります。       |
| 為替変動リスク  | 外貨建資産は通貨の価格変動によって評価額が変動します。一般に外貨建資産の評価額は、円高になれば下落します。外貨建資産の評価額が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。              |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域の政治経済情勢に混乱が生じた場合や新たな通貨規制・資本規制等が設けられた場合は、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が値下がりする要因となります。                    |
| 流動性リスク   | 市場規模や取引量が小さい場合や、市場の混乱等のために、市場における取引の不成立や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。 |

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

#### ●分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

●マザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該ベビーファンドの購入・換金等による資金変動に伴い、マザーファンドにおいても売買が生じ、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

※本資料をご覧くださいにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasst.co.jp/>

## 手 続 ・ 手 数 料 等

## お申込みメモ

|                        |                                                                                                                                                      |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位                | 販売会社が定める単位<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                   |
| 購 入 価 額                | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                    |
| 購 入 代 金                | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                               |
| 換 金 単 位                | 1口以上1口単位で販売会社が定める単位                                                                                                                                  |
| 換 金 価 額                | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額                                                                                                                    |
| 換 金 代 金                | 原則として換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。                                                                                                                    |
| 申 込 締 切 期 間            | 原則として午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。<br>ただし、販売会社により異なる場合があります。                                                                                     |
| 換 金 制 限                | 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込には制限を設ける場合があります。                                                                                                            |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。                                                   |
| 信 託 期 間                | 2025年8月28日まで(2020年2月6日設定)                                                                                                                            |
| 繰 上 償 還                | 受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めたとき、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となる場合があります。                                                         |
| 決 算 日                  | 8月28日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                   |
| 収 益 分 配                | 年1回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。                                                                                                                      |
| 信 託 金 の 限 度 額          | 300億円                                                                                                                                                |
| 公 告                    | 委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページに掲載します。                                                                                                  |
| 運 用 報 告 書              | 決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。                                                                                                        |
| 課 税 関 係                | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。ファンドについては、NISAの適用対象ではありません。<br>詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用はありません。 |
| 申 込 不 可 日              | 下記のいずれかに該当する日には、購入、換金の申込はできません。<br>・シンガポール、ホーチミンおよびハノイの各証券取引所の休業日の前営業日                                                                               |

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                                                          |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)を上限</b> として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。<br>購入時手数料は、ファンドの商品説明、販売にかかる事務費用等の対価です。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.5%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。                                                                |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                                                      |                                                                                                                                                                            |       |                                         |
|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                                     | 毎日、ファンドの純資産総額に <b>年1.628%(税抜1.48%)</b> の率を乗じて得た額とします。<br>ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末および償還時にファンドから支払われます。<br>信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 |       |                                         |
|                                                      | [運用管理費用(信託報酬)の配分] (年率・税抜)                                                                                                                                                  |       |                                         |
|                                                      | 支払先                                                                                                                                                                        | 信託報酬率 | 対価の内容                                   |
|                                                      | 委託会社                                                                                                                                                                       | 0.96% | 委託した資金の運用等の対価                           |
|                                                      | 販売会社                                                                                                                                                                       | 0.48% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
|                                                      | 受託会社                                                                                                                                                                       | 0.04% | 運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価           |
| 委託会社の受ける信託報酬には、日興アセットマネジメント アジア リミテッドに支払う投資顧問料を含みます。 |                                                                                                                                                                            |       |                                         |
| その他の費用・手数料                                           | ・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。<br>・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。<br>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。              |       |                                         |

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
 インターネットホームページ <https://www.tdasasset.co.jp/>

## 当ファンドの関係法人の概況

- 〔委託会社〕 ◇信託財産の運用指図等を行います。  
**T&Dアセットマネジメント株式会社**  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号  
 加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
- 
- 〔投資顧問会社〕 ◇マザーファンドの投資部分において運用の指図を行います。  
**日興アセットマネジメント アジア リミテッド**
- 
- 〔受託会社〕 ◇信託財産の保管・管理業務等を行います。  
**三井住友信託銀行株式会社**  
 (再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行)
- 
- 〔販売会社〕 ◇受益権の募集・販売の取扱い、換金(解約)事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払い等を行います。

※ 次頁にファンドの販売会社の名称等を記載しています。

## ご留意いただきたい事項

- 本資料はT&Dアセットマネジメントが作成した販売用資料です。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したものです。その正確性・完全性を保証するものではありません。また、本資料に掲載されているグラフ、パフォーマンス等の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に掲載されている意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 投資信託のご購入時は、各販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

世界産業分類基準(GICS®)は、S&PとMSCIによって作成され、同二社の独占的財産かつ商標です。MSCI、S&P、およびGICS分類の作成または編纂に関与したその他の当事者のいずれも、かかる基準または分類(またはそれを利用することで得られる結果)に関して、いかなる明示的または黙示的な保証または保証も行わず、かかる当事者はすべて、かかる基準または分類に関して、独自性、正確性、完全性、商品性または特定目的への適合性のすべての保証を本書により明示的に否認します。前述の内容に制限を加えることなく、いかなる場合でも、MSCI、S&P、その関連会社またはGICS分類の作成または編纂に関わるいかなる第三者も、いかなる直接的、間接的、特別、懲戒的、派生的、またはその他の損害(逸失利益を含む)について、たとえかかる損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負いません。



## 販売会社の名称等

2025年1月6日現在

| 販売会社                      |              | 登録番号                | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
|---------------------------|--------------|---------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 株式会社SBI証券                 | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第44号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| auカブコム証券株式会社              | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第61号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| マネックス証券株式会社               | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第165号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社イオン銀行                 | 登録金融<br>機関   | 関東財務局長<br>(登金)第633号 | ○       |                         |                         |                            |
| 委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社 | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第165号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI新生銀行               | 登録金融<br>機関   | 関東財務局長<br>(登金)第10号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社 | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第165号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 楽天証券株式会社                  | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第195号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |

※加入協会に○印を記載しています。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&amp;Dアセットマネジメント

 電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
 インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>